

高額療養費制度の自己負担限度額を据え置くよう求める意見書について賛成の立場で討論を行います。

高額療養費の議論を厚生労働省の審議会においてスタートさせ、全ての所得層で高額療養費制度の自己負担限度額を段階的に引き上げる方針を盛り込みました。同制度は、大きな病気や事故で高額な医療費がかかった際、患者の年齢や年収に応じて医療費の自己負担に月単位の上限額を設けているものであり、全世代にとって欠かせないセーフティネットです。がんなどで長期にわたり治療を受け、高額な医療費を負担する患者、家族にとって、高額療養費制度はまさに命綱と言える制度であり、高額療養費制度の見直しが行われれば、生活が成り立たなくなる、あるいは治療の継続を断念せざるを得ないという事態が起こるとも言われ、危惧されています。また、現制度により負担が抑えられている当事者はもちろん、思いがけず大病を患ったり、事故に遭うことは、これから誰にでも起こり得ることから、全ての国民に関わることです。

高額療養費の自己負担額引上げのニュースが報道されるや多くの反対の声が噴出し、8月からの引上げは一旦見送られました。しかし、2026年度以降の制度の在り方については、今年秋までには結論を出すとしており、高額療養費の自己負担限度額を引き上げる方針そのものは撤回していません。実はこのほかにも、膨大となった医療費への削減案がありますが、医療を必要としている患者への影響や、医療費の削減効果さえも疑問視されており、それについても懸念しています。

各都道府県の保険医協会等は、自己負担の引上げは、受診抑制を人為的に作り出そうとしており、政府が言う必要な医療を受けられないことがないようにするという発言との矛盾を指摘しています。膨大となっている医療費への対応は、確かに熟慮しなければなりません。しかし、当事者の声やその影響を鑑み、慎重な対応を取るなど、どこに焦点を当てるのかは大きな課題です。今の時点で自己負担を引き上げることは、大きな混乱と負担を強いることになり、国民生活への影響が大きいと考え、この意見書案に賛同いたします。

先ほどの反対討論の見解は確かに一理あると私も考えています。医療

費がこれ以上膨大となった場合、国民皆保険制度自体の継続が難しいということは、私も懸念しています。

しかし国民の命は、国にとって最大の課題であり、医療費だけに焦点を当て、予算枠の中で膨大な社会保険料の負担というものを考えてはならないと私は思っています。

私は地方公務員は政治家ではないと考えています。私達は市民の声、生活者の声をしっかりと受け止め、それを政府に求め、その声を届けるのが私達自身の役割だと信じて、この意見書案に賛同するものです。